市の税金※、今年はどうやって納付しようかな？

※市府民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税(償却資産を含む)、軽自動車税。

問納税課(TEL050・1720・4604FAX6368・7344)

市の税金を納付する方法は、
口座振替やコンビニ納付、金融機関窓口払い、
キャッシュレス決済アプリ・クレジットカードが使える
eL-QRコード決済などいろいろあるんだって！
どれが便利かな～？

あなたにおすすめの納付方法はどれ？

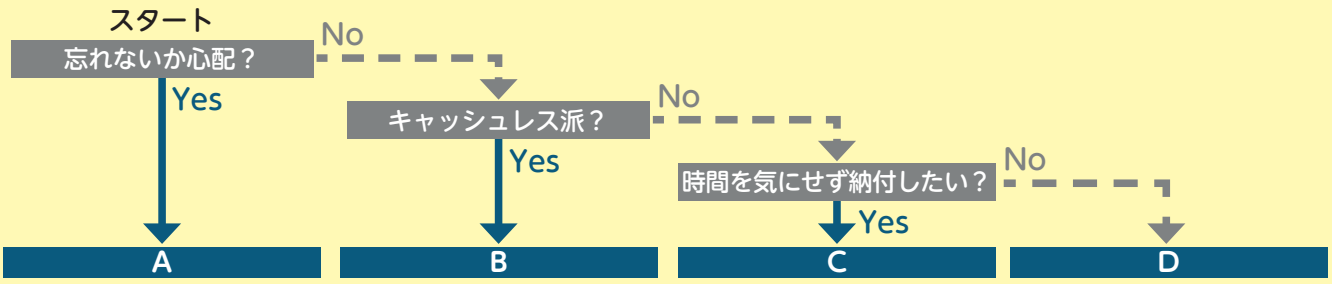

口座振替がおすすめ

納付期限に口座から自動で引き落としをします。WEB(ウェブ)か所定の用紙で申し込みが必要。用紙は市内の取り扱い金融機関と郵便局に置いています。

詳しくはこちら

eL-QRコード決済がおすすめ

スマホのキャッシュレス決済アプリで納付書のQRコードを読み取って納付できます。また、地方税お支払サイトではQRコードを読み取って、クレジットカードで納付することも可能。

詳しくはこちら

コンビニ納付がおすすめ

対象のコンビニで、営業時間内であればいつでも納付できます。バーコード付きの納付書を持参してください。納付上限額は、納付書1枚につき30万円。

詳しくはこちら

金融機関窓口がおすすめ

コンビニで取り扱いできない金額(納付書1枚につき30万円を超える場合)でも利用可。

詳しくはこちら

上記のほか、市役所内の指定金融機関やセルフ納付機でも納付できます。